

平成 30 年 1 月 4 日

債権者各位

東京都新宿区西新宿七丁目 20 番 1 号  
株式会社 TMJ  
代表取締役 丸山 英毅

### 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 2 億円減少し 1 億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成 30 年 2 月 13 日であり、株主総会の決議は、平成 29 年 12 月 22 日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙	官報
掲載の日付	平成 29 年 12 月 7 日
掲載頁	224 頁(号外第 265 号)